

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
<p>1 攻めの予防医療</p> <p>基本目標 1 子育てと健康のまち</p>	<p>要介護予防も含めて、予防医療に関する取組を検討する予定はあるか。</p> <p>以前から「攻めの予防医療」について言われているが、総理の所信表明にも同じ言葉が盛り込まれていた。村上市独自の「攻めの予防医療」施策が実現すれば、他市のモデルになり得ると考えている。</p>	<p>「攻めの予防医療」とは、「健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手になるような取組」と認識しています。市の健康づくり活動の基本的な方向性を示す「健康むらかみ21計画」では「健康寿命の延伸と健康格差の解消」を目標に掲げ、望ましい生活習慣の普及啓発や、特定健康診査や各種がん検診、歯科健診の実施、健診データとレセプトデータを活用した保健指導や受診勧奨を実施し、疾病の発症予防、早期発見、早期治療に向けた取組を進めています。</p> <p>また、後期高齢者医療制度加入者に対しては、健診データとレセプトデータを活用した保健指導と介護予防を一体的に実施し、重症化予防や健康寿命の延伸に向けた取組を進めています。</p> <p>妊娠期から高齢期まで、生涯を通じて一貫して、生活習慣病予防を軸とした保健活動を行っています。</p> <p>介護認定申請の主な理由は依然として認知症が多いものの、近年は骨・関節疾患の増加も見られます。そこで、地域の通いの場（元氣アップ教室）や、フレイルの方を対象とした短期集中プログラム（3ヵ月）を実施し、身体機能の改善を通して、日常生活動作を安全かつ負担が少なく行えるよう支援する事業を展開し、介護予防を推進してまいります。</p>
<p>2 障がい者によるまちづくり活動</p> <p>基本目標 1 子育てと健康のまち</p>	<p>以前、東京で障がい者の活動に関わっていた際、障がい者が遠慮するのではなく、自分たちのためにヘルパーを雇って自立生活をしたり、行政に声を上げてノンステップバスの導入を進めるなど、障がい者が積極的にまちづくり活動を行っていた。</p> <p>市の取組や成果、方針を見ると、行政からの支援という視点が主になっているが、市内に自立を目指す障がい者グループやまちづくりに参加・発言しようとするグループがあれば、行政はその機会を提供し、連絡を取り合い、障がい者自ら成長していけるよう支援する。そして障がい者を市の資源の一つとして考えることも必要ではないか。</p> <p>市のまちづくりに障がい者が参加してほしいと思う。障がい者が住みやすいまち、高齢者や子どもにとっても住みやすいまちであると考えている。</p>	<p>本市総合計画では、「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を政策方針に掲げており、障がい者の自立支援策を講ずることで様々な負担の軽減を図り、社会参加を促進することとしております。</p> <p>また、村上・岩船地域自立支援協議会を構成し、障がい当事者や家族団体、支援者などの参画のもと、広く市民に対し、障がいへの理解や権利擁護の重要性を深めていただく活動を実施しており、障がいのある人もない人も安心して自分らしく暮らせるまちづくりとなるよう努めているところです。</p>
<p>3 家族介護者・障がい者家族支援</p> <p>基本目標 1 子育てと健康のまち</p>	<p>高齢者福祉や障がい者福祉は対象者への政策中心なりがちだが、介護をしている家族や障がいのある家族を抱える家庭への支援にもっと目を向ける必要がある。しかし、取組や成果・方針にそうした視点が見られないのが気になる。</p> <p>また、介護のために仕事ができない場合もあるため、そのような人々に対する行政サービスについても検討が必要ではないか。</p>	<p>介護報酬改定の影響や人材確保が困難となっていることから、全国同様にサービス提供の維持が困難となってきております。ご意見のようなサービスの必要性は認識していますが、行政サービスとして提供することは、今の事業所の状況から難しいと考えます。</p> <p>既存のサービスの組み合わせで対応できることもあると思いますので、その周知に努めてまいります。</p> <p>本市総合計画の主要施策では、「障がい者の自立支援」として、障がい当事者ならびに家族に</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
		<p>向けた支援策を掲げており、既に実施されております。</p> <p>また、精神障がい被害者家族会や知的障がい者親の会に対し、毎年度補助金を支出するなどの支援を行っておりますが、新規加入者の減少や現会員の高齢化が進み、団体を維持することが困難となってきていることから、今後は事業共催などの支援を講ずるよう検討しているところであります。</p>
<p>4 高齢者も輝ける村上市</p> <p>基本目標 1 子育てと健康のまち</p>	<p>村上市は高齢化が進んでいる地域だと思う。だからこそ、得られた教訓を生かし、市として高齢者との向き合い方や高齢者を活かす方策を考える必要があるのではないか。</p> <p>高齢者というと、医療費などでお金が必要となるなどの意見が多いが、そうした視点だけでなく、子どもたちも輝きながら高齢者も輝ける方法があると思う。そのような政策を見出して計画に盛り込んではどうか。</p> <p>ただ単に、介護保険事業計画などで進めていきますという制度的な対応だけでなく、高齢者も輝ける村上市を目指すことも必要。元気な人がいつまでも元気であることが大切だと思う。そのような村上市を目指すことも必要なのではないか。</p> <p>人生100年時代において高齢者は本当に元気。高齢者福祉の施策には認知症や介護といった「守る・支える」内容が中心だが、働く高齢者や民生委員として地域を支える人も多い。そうした高齢者が希望を持てる政策があれば良いと感じた。</p> <p>高齢者が希望を持てる政策とは、高齢者が受け身ではなく、高齢者が能動的な主体になるということ。介護を受けたり認知症ケアのサービスを受けたりするだけでなく、高齢者が社会に貢献するということ。</p>	<p>ご指摘のとおり、平均寿命の延伸や定年延長等高齢者は体力的に若返っていると言われており、一律的に高齢者を「支えられる側」と考えることは実態に合っていないと考えます。</p> <p>国は、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会（地域共生社会）の実現を目指しており、市は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できるサービス体制（地域包括ケアシステム）を深化・推進させることとされておりますので、関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。</p>
<p>5 市民活動拠点と駅前再開発</p> <p>基本目標 1 子育てと健康のまち 2 豊かで安心なまち 4 人が輝く郷育のまち</p>	<p>市内にも様々な市民活動団体があり、行政とは異なるが、市民のために様々なサービスを提供している。これらは市民の暮らしを向上させる大変良い資源である。</p> <p>別の会議での交流からも村上市の宝だと感じている。しかし、以前市民活動に関わった際に感じたことだが、市民がいつでも利用でき、集まって話し合いや活動を行える場所がなかなか見つからず困ることがあった。そのため、地域福祉のために、市民活動や地域の人々の拠点となる場所の確保を意識していただきたい。</p> <p>具体的には、今後の村上総合病院の跡地を開発する際に、役割の決まった場所だけではなく、市民に開かれた共用できるスペースを設けることが必要ではないか。また、空き家を活用して市民活動のサロンのような居場所を整備することも有効だと思う。こうした環境づくりは、市民の力を伸ばしていく上で重要だと考える。</p> <p>市民活動の場を作ったら、行政もそこに一緒に</p>	<p>村上駅前の大規模跡地の利活用に向けては、都市拠点・にぎわい空間の形成を基本方針とし、事業内容の検討を進めています。</p> <p>村上病院跡地の一部とジャスコ跡地を交流ゾーンとして、村上病院跡地については、こどもから高齢者まで、多様な市民が集い、憩い、活動する多目的に利用できる空間や全天候型のこどもの遊び場、イベント開催が可能な屋根付き広場などの機能を有する複合施設、ジャスコ跡地については、キッチンカーの出店やにぎわいイベント会場となる広場や市民の交流の場となる公園などを想定し事業内容の検討を行っております。</p> <p>生涯学習推進センターのエントランスホールには、放課後の中高校生のほか多くの市民の皆様にご利用いただいております。テスト期間中などは席がうまってしまいう状況になることもあります。</p> <p>また、エントランスホールを市民ギャラリー展として無料開放し、学びの発表の場として多く</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
	<p>関わっていくべき。様々な市民が集まれる境目のない場所づくりが必要。</p> <p>お祭りの前などに神社や公民館で練習しているが、そのような活動ができる開かれた場所があっても良いのではないか。</p> <hr/> <p>村上市は生涯学習や文化芸術、スポーツなどの資源の豊かな魅力のある地域だと思う。それらの素晴らしさに市民が気づき、発信できているかが問題ではないだろうか。</p> <p>やるべきことは総合計画の中で基本的には押さえていると思うが、今後の駅前再開発事業では、市民が自分たちのまちづくりに参加できる市民のためのスペースを作ってほしいと思う。例えば、若者が集まれる場所や市民活動ができる場所など。</p> <p>私が以前住んでいた東京の市役所では、新庁舎建設時に1階を大きいロビーにして市民に開放し、そこで市民主体の様々なイベントが開催されていた。イベントで興味深かったのは、昔からその地域に住む住民から街の古い写真を集めるイベント。郊外の新興住宅地に住む住民はふるさと意識のある市民は少ないが、イベントを通じて自分たちの街の昔の様子を見ることで、この市に住んでいる自覚が芽生えるきっかけになった。このようなイベントを開催する場所を行政が市民に提供した。</p> <p>村上市にも、そのような場所を駅前再開発で設けてほしいと思う。市民の交流や、市民が様々な活動を自由に行えるスペースは、行政が過度に関与しなくても、市民のアイデア次第で様々な活用が期待できる。</p> <hr/> <p>村上総合病院の跡地開発の具体的な内容は決まっているのか。</p>	<p>の方に活用いただいています。</p>
<p>6 ハザードマップ</p> <p>基本目標 2 豊かで 安心なまち</p>	<p>災害対策については、河川などすべてに対策を施すのは現実的ではなく、避難を前提とした対応が中心になるかと思う。</p> <p>そのため、自分の住んでいる地域が浸水想定区域に入っているかどうかを市民に周知徹底する必要がある。ハザードマップだと縮尺が大きく、市民は自分が住んでいるところが浸水想定区域なのかどうかを把握していない人が多いのではないか。</p> <p>例えば回覧版で地域のハザードマップを添付して回覧する方法などを用いることで、周知徹底が進み、水害発生時の人身被害防止につながると考える。</p>	<p>ハード対策だけではすべての自然現象に対応することはできないことはご指摘のとおりです。市としましても水害リスクの低減と市民の安全確保を両立させる施策を総合的に進めております。ご指摘のとおり、全世帯に配布するハザードマップは、紙面の制約からご自宅の浸水想定を把握しづらい状況にあります。このため、令和6年4月から運用を開始した防災・行政情報を配信するアプリ「むらかみ情報ナビ」に防災マップ機能を搭載し、位置情報と連携したハザードマップの閲覧ができる環境を整えております。また、新潟県防災ナビや重ねるハザードマップ（国土地理院）でも閲覧可能であることを周知しております。</p> <p>なお、ハザードマップは、お住まいの地域の災害リスクを俯瞰して見ていただくことで、水が入り込みやすい地域や避難時に注意が必要な場所を事前に確認することが重要で、自宅の浸水想定のみを確認するためのものではありません。</p> <p>浸水想定区域等の情報周知は、市民の安全行動に直結する重要な要素であると認識しておりま</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
<p>7 災害発生時の受援計画</p> <p>基本目標 2 豊かで 安心なまち</p>	<p>各地で発生する大規模災害への対応となると、村上市が応援に駆けつけることがあるが、逆に応援を受けることもあるかと思う。応援を受ける場合の計画（受援計画）は策定しているのか。</p> <p>村上市で災害が発生した際、他市から来た応援部隊にどのように支援してもらうかを明文化した受援計画が必要だと考える。社会福祉協議会で既に策定している可能性はあるが、市としても受援計画を整備すべきだと思う。</p> <p>応援を受ける際にはこれまで何らかの対応はとってきたはず。その対応を計画という形で策定しておくことで、今度、応援を受ける際に、応援に来てくれた部隊と被災者をスムーズにつなげることができる。</p>	<p>す。住民一人ひとりが、お住まいの地域の災害リスクを理解し、適切な避難行動を取っていただけを目指し、あらゆる機会ではazardマップの見方の周知、防災意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、必要性を十分に認識しております。災害発生時に応援職員等を迅速かつ的確に受け入れ、情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を明らかにした「村上市受援計画（人的応援の受入れ編）」を今年度中の策定を目指して作業を進めているところです。</p> <p>新潟県緊急消防援助隊受援計画と整合性を図りながら、村上市消防本部受援計画（平成25年制定、令和3年改定）を策定しています。緊急消防援助隊の応援等を受ける場合においては、応援隊が迅速かつ効果的に活動できる体制を確保するため、必要な事項を定めています。</p>
<p>8 避難所運営</p> <p>基本目標 2 豊かで 安心なまち</p>	<p>避難所運営に女性スタッフに関わることが重要。</p> <p>例えば、トイレや授乳コーナー、また、生理用品の要望など、男性には言いづらいニーズにも対応しやすくなる。女性のスタッフがいることで、女性も避難所で安心して過ごせる環境が作れると思う。</p> <p>避難所での女性スタッフに関する発言があったが、障がい者や外国人への配慮も必要だと思う。</p>	<p>避難所運営を担う福祉部では、女性職員も運営に携わっております。また、出水期前の6月には避難所設置運営訓練を実施し、地域の区長や防災士にも参観していただき、避難所環境の向上に努めております。</p> <p>なお、今年度、トイレカー2台を導入し安心・安全なトイレ環境を整えることとしております。</p> <p>障がい者や外国人への配慮につきましては、避難所内での多言語化、やさしい日本語を使用した表示を行っており、引き続き充実を図ってまいります。</p>
<p>9 PR（パブリックリレーションズ）</p> <p>基本目標 2 豊かで 安心なまち</p>	<p>PRについて。PRはPublic（パブリック）Relations（リレーションズ）の略。一方向だけの「P」ではPRの半分にしかない。市民との対話が重要。</p> <p>具体例を挙げると、ごみの減量では市民との対話を増やし、自制を促すことがパブリックリレーションズにおける役割。</p> <p>上下水道の老朽化対策も、最終的には料金に反映される問題であるため、パブリックリレーションズが必要。</p> <p>流域治水に関しても、先ほど水害発生時の避難行動に関する指摘もあったが、パブリックリレーションズを通じて自覚意識をもってもらうことが重要。</p> <p>市街地景観に関しては、先ほど事務局から村上病院跡地構想を進める際に市民の意見を聞いているとの報告があったが、市民を巻き込んだ検討会はまさにパブリックリレーションズの好例。こうした取組を引き続き継続してもらいたい。</p> <p>空き家対策についても、市民の自発的な対応を促すという観点から、市民とのパブリックリ</p>	<p>災害を自分ごとと捉え適切な行動をとっていただくことは非常に重要なことと考えております。このため、防災士養成講座を開催し、地域の防災リーダーとなる人材を養成し、地域の防災教育や災害時の避難誘導等に協力していただいております。また、行政出前講座のメニューで「防災講座」を展開しており、町内・集落、学校、企業などで年45件程度開催し、ハザードマップの見方やマイタイムラインの作成など、地域の災害リスクに応じオーダーメイドで対応しているほか、市内で開催されるイベントでは防災ブースを出展し、防災クイズ等を実施します。</p> <p>空き家対策については、令和6年度から自発的な解体を促すために空家解体補助制度と固定資産税の減免制度を創設し、令和7年度末には合計で29棟の空き家が解体される予定です。</p> <p>ごみの出し方出前講座や環境フェスタ等のイベントを通じて、対話を増やしていきます。</p> <p>村上駅周辺まちづくり事業につきましては、従来の公共事業と異なり、官民連携事業として取り組むこととしております。これまで、市民や市内学生をはじめ、市内の事業者の皆様とワークショップを開催し、村上駅前の将来像につい</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
	<p>ーションズに力を入れていくべきではないか。</p>	<p>て意見交換を行ってきました。今年度は、これまでの意見を踏まえ、事業計画の可視化に向け、事業者の皆様と意見交換を実施しています。今後につきましても、市民説明会やパブリックコメントの実施など、市民を巻き込んだ事業推進に取り組んでまいります。</p> <hr/> <p>上下水道事業は、施設の維持管理、運営費用、設備投資など多くのコストを伴います。特に老朽化した施設の改修には多額の資金が必要ですが、令和8年6月に料金改定を予定しておりますが、料金は3～5年ごとの見直しを求められており、今後も定期的な検証が必要です。これまでも、経営戦略や料金改定の際に、広報や説明会を通じて、経営状況や財政計画、老朽化対策、耐震工事の内容などを説明してまいりました。引き続き、広報、ホームページ、出前講座、下水道フェアなどを通じて、上下水道の役割や使用上の注意、接続の必要性などを周知するとともに、上下水道施設の現状や更新計画などに関するPR活動に努めてまいります。</p>
<p>10ながらパトロール</p> <p>基本目標 2豊かで 安心なまち</p>	<p>「ながらパトロール」の登録者数が伸び悩んでいるとある。登録者にビブスやベストが配布されているようだが、これらを着用してまちを歩くことによって犯罪の防止や抑止を図る目的か。</p> <hr/> <p>「ながらパトロール隊」の取組は面白く、評価できると思う。ただし、「ながらパトロール隊」と聞くと市民はベストなどを着用してまちを巡回するイメージを持っているのではないか。車に貼るマグネットのようなものがあれば、登録へのハードルを下げられるのではないか。</p>	<p>「ながらパトロール」は、ベストやタスキなど目立つ格好でながらパトロールすることで、パトロールの効果があがり、事故防止につながります。</p> <hr/> <p>「ながらパトロール隊」は、個人のほか、事業所での登録も受け付けており、車に貼るマグネットは、事業所に配布しております。</p>
<p>11通学路の歩車分離式</p> <p>基本目標 2豊かで 安心なまち</p>	<p>「通学路の安全対策」の記載があるが、具体的に何を行っているのか。また、通学中の事故が発生した場所などのデータはあるのか。</p> <hr/> <p>通勤時に村上郵便局の交差点を通るが、そこは小学校の通学路となっており、小学生の通行が多く見られる。こうした箇所を歩車分離式にすることで、事故を減らせるのではないだろうか。特に通学時間帯に小学生の交通量が多い場所については歩車分離式を検討しても良いのではないか。</p>	<p>登校時間帯の学生の横断や交通量が多い交差点につきましては、自治会より交通規制などの設置要望がありましたら、所管である新潟県公安委員会への上申について、村上警察署と協議してまいります。なお、警察庁において「歩車分離式信号に関する指針」が制定されており、その基準を満たさない場合は要望が実現できないことがあります。</p> <hr/> <p>市道道路管理者における通学路の安全対策として、路切拡幅改良、交差点等のカラー舗装化、車道の狭さくなどを実施し、速度抑制や歩行者空間確保を実施しました。</p> <hr/> <p>歩車分離式（歩道設置）は、引き続き通学路交通安全推進会議の意見などを踏まえ検討します。</p> <hr/> <p>学校や警察・道路管理者から構成される「村上市通学路交通安全推進会議」による、危険箇所の合同点検により状況の確認を行い、注意喚起の看板設置や路面標示の整備など、安全で快適な通学路の確保に努めています。</p>
<p>12交通安全指導員</p> <p>基本目標</p>	<p>通学路の交通安全について、市で実施している対策はカーブミラーの設置などハード面に着目した対策が中心だと思う。一方で、「みどりのおばさん(おじさん)」というようなソフト事業</p>	<p>カーブミラーの設置などハード面の対策だけでは、通学路の交通安全を十分に確保することは困難であると考えておりますので、交通安全指導員や交通安全協会による啓発活動や街頭保護</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
2豊かで 安心なまち	もある。担当部署は異なるかもしれないが、ハードとソフトを一体的に実施していく必要があるのではないかと。	活動、交通安全教室などのソフト面の取組を通じて、運転者と児童に交通ルールの定着を図っております。
13洋上風力発電 基本目標 2豊かで 安心なまち	<p>洋上風力に関心を持つ市民が多いと思うが、具体的な計画はどうなっているのか。また、メンテナンス業務は地元業者が実施するのか。</p> <hr/> <p>岩船港を利用してもらうのが始めの一步。そこから様々なビジネスチャンスが生まれると思う。</p> <hr/> <p>洋上風力発電施設のメンテナンス港として岩船港が活用されることは良いことだが、港までのアクセス手段や変電所などの関連設備の建設計画は具体化されているのか。</p> <hr/> <p>また、メンテナンスには人材も必要。地域活性化という観点から、事業の進捗はどの程度事業は進んでいるのか。</p>	<p>洋上風力発電事業については、村上市及び胎内市沖におきまして、15メガワット級の風車46基が建設予定となっており、令和11年6月の運転開始を目指して、陸上工事が着工したところです。</p> <p>岩船港は風車の維持管理を行うO&M港としての役割が予定されており、岩船港を拠点としたメンテナンス業務への参入など、裾野の広いサプライチェーンの構築が期待されていることから、村上市・胎内市沖洋上風力発電事業村上市事業者連携連絡会」と連携し、新規事業進出を図ってまいります。</p> <p>関連設備の建設計画については、岩船港にO&Mセンター、胎内市に変電設備建設が予定されているものです。</p> <p>発電所建設事業と並行して、発電事業者や自治体、関係団体が連携して行う地域共生策の取組も進んでおり、市内小中学校での出前授業の取組や、首都圏での地場水産物のフェアなどの取組が進行中です。</p>
14公共交通の維持と市民の選択 基本目標 2豊かで 安心なまち	アンケートでは公共交通は必要だとの意見が出るが、実際の利用者は少ない状況。そろそろ、公共交通を今後も維持するかどうか、市民に判断してもらう時期に来ているのではないかと。人口減少が進み税収の増加が見込めない現状を踏まえれば、本当に維持する必要があるかどうかは市民に決めてもらう方法も選択肢として検討すべき。	<p>財政状況が厳しさを増す中、聖域なき見直しが必要であるというご指摘は重く受け止めております。公共交通は、単なる移動手段に留まらず、高齢者の外出機会の確保や学生の通学、さらには交通弱者の生活環境にも関わる公共性の高いインフラです。そのため、一律に「利用者が少ないから廃止」とするのではなく、「移動の権利をいかに保障しつつ、行政負担を最小化するか」という観点が重要であると考えております。</p> <p>一方で、担い手不足により公共交通の維持が大きな課題となっているのも事実です。本市では現在、地域の実情に合わせ、従来の路線バスだけでなく「のりあいタクシー」や「公共ライドシェア」など、多様な移動手段の構築を進めております。</p> <p>今後も、コストや利便性を含めた「維持の方法を変える選択肢」を市民の皆様にご示し、「免許を手放してもいいと思えるまち」づくりを目指した持続可能な公共交通のあり方について、市民の皆様と共に判断していけるよう、議論を深めてまいります。</p>
15駅前ジャスコ跡地利用 基本目標 2豊かで 安心なまち	駅前ジャスコ跡地利用についてイオンリテールと協定を締結しているようだが、具体的な協定内容と進捗状況について、可能な範囲で伺いたい。	<p>イオンリテール株式会社との協定につきましては、村上市駅前周辺まちづくり事業を推進し、活力ある地域社会の形成・発展及び市民サービスの向上を目的としています。連携及び協力の内容として、賑わいの創出や市民サービスの向上、安心・安全な暮らしの実現、地域活性化や子育て分野など、あらゆる方面においてイオンリテール株式会社の知見を活用した協力をいただくことになっております。</p> <p>現在は、事業の進捗状況など情報を共有しながら</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
<p>16空き家バンクの土地境界問題</p> <p>基本目標 2 豊かで 安心なまち</p>	<p>空き家バンクに関連して土地の境界をめぐる問題が多く発生しているため、安心して利用できず空き家の利用が進まないのではないか。</p> <p>土地境界については、トラブルなく安心して利用できるように行政が関わることで利用促進につながるのではないか。空き家を利用してトラブルになることで、利用者が遠のいてしまう場合もあると思うため、土地境界に関する対策も必要ではないか。</p>	<p>ら、連携内容について協議を進めているところであります。</p> <p>空き家バンク制度は、空き家の売主と買主とを繋ぐことを目的としているものであります。</p> <p>売主には、物件登録申請時に境界を示す資料の提出を求めているほか、現地調査では不動産会社を交えて境界について売主へ確認しています。</p> <p>また、売主に対して土地家屋調査士による測量を行うことを勧めております。</p> <p>周知の際も、物件ごとに境界に関する売主の意向を記載してお知らせをしております。</p> <p>買主には、利用者登録をしていただき、市が建物および土地の状態等を保証しているものではないこと、一般に流通する中古住宅同様に、予期しない不具合等が発生する可能性を含んでいることを十分に説明したうえで希望する物件を紹介しています。</p> <p>空き家バンクによる不動産取引に関して、市は介入できませんので、売主と買主が安心して進められるよう（社）新潟県宅地取引業協会村上支部と協定を結び、不動産取引の仲介を依頼しております。</p> <p>市としましても、取引トラブルを未然に防ぐよう、現在は上記の対応をしております。</p>
<p>17有機農業と資源循環型農業・農地集積</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>有機農業の普及と環境保全型農業の取組とある。国も有機農業の面積を現在の約50倍にすると言っているが、その実現は難しいとの意見もある。村上市で現在、有機農業を実施している農家が多く、それを広げるといふことであればいいのだが、現状では担い手が減少し、大規模農家に農地が集まってきている状態。このような中で、手間のかかる有機農業を拡大するといふのは難しいのではないか。</p> <p>一方で、村上市をはじめとする畜産が存在することを活かし、その堆肥を米や野菜の農家が利用する耕畜連携など、資源循環型の環境保全型農業の方が現実的なのではないか。</p> <p>また、評価指標を見ると、一番成果が上がった指標は担い手の農地集積率であった。したがって、集積集約を重点的に加速させる方が良いのではないか。</p>	<p>来年度以降は地域ぐるみで有機農業の取組をすすめることで、「村上市オーガニックビレッジ宣言」を行う予定として来年度の予算要求をしております。取り組む内容としては、生産技術の講習会の開催や先進地視察、また学校給食への導入拡大となっており、5年間の計画のもと進めていきますが、この点からも有機農業の取組面積の拡大へと繋がることが十分期待されるといえます。</p> <p>また、本市には有機リサイクルセンターもありますので、引き続き、環境保全型農業の推進も進めていきます。</p>
<p>18捕獲有害鳥獣の加工場</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>有害鳥獣捕獲に対応する方々の支援は大変良いことだと思うが、捕獲した鳥獣の加工場が無く、処理に困っているという声が聞かれる。</p> <p>せっかくの地元の資源であるため、これを有効活用する方法を考えるべきではないか。個人で加工場を整備するのはハードルが高いため、行政が整備支援を行うことを検討してみようか。</p> <p>捕獲した鳥獣が利益につながる仕組みができれば</p>	<p>捕獲鳥獣の加工場については、捕獲獣肉の有効利用と捕獲後の死骸処分の両面からも必要と考えており、新潟県猟友会村上支部からも要望あるところ です。</p> <p>市では加工所・解体場の設置に意欲のある猟友会等に対し、設置・残渣処理にかかる費用への支援によって各事業者が主体的に加工獣肉の収益化に取り組むことが重要と考えております。</p> <p>現在、村上市有害鳥獣被害防止対策協議会を主</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
	ば、取組方も変わってくるのではないかと。	体とした解体施設設置と解体後の残渣処分に対する支援事業の創設を検討しており、令和8年度予算編成にてそれらを盛り込んだ協議会負担金の増額を要望したところです。
<p>19林業施策に関する今後の取組方針</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>林業については、デジタル技術やスマート林業などに重きを置いているようだが、これまでの取組を見ると、木育インストラクターの方が大幅に増えていることが分かる。まずはその人たちの活躍の場としての施策を考えた方が良いのではないかと。</p> <p>また、民間企業と連携した商品開発やエネルギー、バイオマスなど様々な施策があるが、現時点で林業に携わっている人たちの雇用と所得の充実に重点を置くことが大切ではないかと。間口をむやみに広げるよりも、林業に携わっている人の経営や所得というところに重点を置いた方が良いのではないかと。</p>	<p>令和6年度より、木育インストラクター取得者を対象に、木育を保育や生活にどう取り入れるかを実践的に学ぶ「フォローアップ講座」を保育園で実施しています。この講座では、受講者が現場で活躍できるよう、木育を保育や日常生活に取り入れる方法を実践的に学べる機会を提供しています。今後も、木育インストラクターが活躍できる場を広げられるような施策を検討してまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり市としてもまずは林業に携わっている人々の雇用と所得の充実に重点を置くことが重要だと考えております。林業従事者の経営基盤や所得向上を支援することは、持続可能な林業経営には不可欠です。そのため、森林整備等推進事業補助金をはじめとする支援策を実施しています。今後は、さらなる所得向上や経営力の強化を目指し、様々な施策の検討をしてまいります。</p>
<p>20木材新商品開発の支援</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>かつて村上市には製材業者が多くあり、収益が上がっていたが、現在は林業の収益性低下に伴い製材業者が大幅に減少している。</p> <p>そのような中で、事業を承継した若手が販路拡大や新製品の開発に取り組んでいる状況。新しい商品を開発するのは良いことであるが、非常に難しく、商品開発には専門家の協力を得ることも有効だと思う。ただし民間コンサル等は費用がかかるため、国や県と連携して支援することも必要ではないかと。</p>	<p>ご意見のとおり、今後は国や県と一層連携を強化し、販路拡大や新製品開発に向けた支援体制をさらに充実させてまいります。</p>
<p>21水産業施策に関する今後の取組方針</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>水産業は成果指標の達成状況が良くない。人的リソースの不足が原因なのではないかと。林業同様あまり間口を広げず、漁業者の所得向上に重点を絞った方が良いのではないかと。</p>	<p>漁業者の高齢化や後継者問題等で人的リソースが不足している中で、海洋環境の変化により漁場で獲れる魚種が不安定化するなど、水産業に様々な影響を及ぼしています。</p> <p>地域の水産業の振興には、情報通信技術を活用しながら漁業者を取り巻く関係者が緊密に連携し、ブランド化や観光とのマッチングなどを活用し長期的な収益を見据えた施策を展開することが重要です。</p> <p>また、将来にわたって維持継続していくために人的リソースの強化と両輪で取り組み、現場の声を聴き地域の実情に沿った施策を検討します。</p>
<p>22観光施策に関する今後の取組方針</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>観光の成果指標を見ると観光客が増加しているものの、その増加が日本人によるものか外国人によるものかをまず把握する必要がある。</p> <p>今後の方針には、インバウンド富裕層を対象にするとあるが、どちらの観光客が主流かによってポイントを絞った方が良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、観光客の増加要因が日本人なのか外国人なのかを把握することは、大変重要であると考えております。現在、四半期ごとに観光入込客数調査を実施（日本人、外国人別で調査）しておりますので、その結果も踏まえながら、国内外の観光客の誘致を図ってまいります。特に、インバウンド観光客に関しては、新潟空港に直行便のある台湾を主なターゲットとして、県や先進地である山形県と連携しながら、現地旅行社へのPRやツアー造成などにより富裕層を含む観光客の誘客強化を図ってまいります。</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
<p>23関西方面への観光プロモーション</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>大阪・関西万博では村上市のおにぎりが非常に好評だったと聞いている。今後の方針に「関西方面のプロモーションや誘客事業を強化していく」とあるが、関西方面と関係性が築かれたということか。また、アンテナショップの開設なども有効な手段ではないかと考える。</p>	<p>大阪・関西万博会期中に塩引き鮭のおにぎりや村上茶を提供できたことは国内外に村上市をPRするまたとない機会となりました。これまで万博開催を契機とした関西方面へのプロモーションとして、大阪市内での物産展の開催やSNSを活用した情報発信の強化を図ってきたところであり、物産展のリピーターや関西方面からのツアー造成、市内事業者の販路拡大などにもつながっております。大阪梅田にある新潟県の関西アンテナショップ「新潟をこめ」では、本市の鮭加工品や地酒等を販売いただいております。同店の利活用を含め、認知度向上のための取組を行ってまいります。</p>
<p>24港施策に関する今後の取組方針</p> <p>基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち</p>	<p>港については、今後の方針を見ると、木材の輸出拠点や洋上風力発電などのハード面に重点が置かれている。一方、これまでの取組実績を見るとイベント開催などソフト面での活動も行ってきたため、その情報発信の強化も次期計画に盛り込むべきことではないかと思う。</p>	<p>イベントなどの広域的な情報発信と知名度の向上は重要であると考えておりますので次期計画への反映について検討してまいります。</p>
<p>25部活動地域移行の居住地による格差</p> <p>基本目標 4 人が輝く 郷育のまち</p>	<p>部活動の地域移行について、練習場所が近ければ参加しやすいが、遠い場合は家族の送迎が必要になり、居住地による格差が生じると思う。どの地域に住んでいても子どもたちが希望する部活動に参加できるような対策も必要ではないか。</p>	<p>平日放課後の認定地域クラブ活動への参加については、スポーツ振興車を活用し対応しています。少子化により学校、地域単位で活動することが困難になることや専門の指導ができる人材の減少等、諸課題への解決策として、認定地域クラブ活動の拠点化を図り活動を継続することや、学校管理下による放課後の有効活用を目的とした「アフタースクール活動」を実施するなど、国のガイドラインにある「部活動の地域移行（展開）は部活動の延長ではない。教育的意義を継承・発展させつつ新しい価値を創出する」という理念の下、市でも将来的には「多世代クラブ」として、子どもの自主性や高齢者の社会参加を促進する活動を目標としています。</p>
<p>26強みを生かすスポーツ支援と生徒の地域活動</p> <p>基本目標 4 人が輝く 郷育のまち</p>	<p>部活動の地域移行について、村上市はスノーボードやスケートボードといった競技や、その大会を開催できる施設があるという強みを持っている。こうした強みを持つスポーツを重点的に支援する考え方もあると思う。</p> <p>また、スポーツを行う人だけでなく、スポーツ大会を開催するためには大会をサポートする人が必要となる。例えば、サポート役として今まで部活動に参加していた生徒にお願いし、地域活動に移行していく方法も考えられる。中学生、高校生がトップレベルの競技を間近で見たり、選手と交流したりすることは、非常に刺激になると思う。</p>	<p>市では、基本的に部活動にある競技を優先して地域移行（展開）を行ってきた経緯があります。市として強みを持つ競技を生かしていくとするならば、多様な関係者が関わり検討していかなければならないと考えています。</p> <p>市民のスポーツへの関心を高め、競技者の意識の高揚と技術向上、指導者の資質向上を図るための競技スポーツ強化事業を村上市スポーツ協会と共催して実施しています。国内のトップレベルの選手や監督、チームを招聘し、講演会や実技指導を行い、選手等とふれあい、交流する機会を創出しています。</p> <p>また、ブルボンスケートパーク村上は、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けており、多くのトップアスリートが練習に励んでいます。施設利用者はトップアスリートの滑走を間近に見られ、刺激となり高みを目指す意欲にもつながっています。</p>
<p>27すべての世代に向けた生涯学習</p> <p>基本目標 4 人が輝く 郷育のまち</p>	<p>生涯学習は、子どもから高齢者までつながっている取組。幼児教育や学校教育も生涯学習の一部と捉え、それを踏まえて施策を検討することが大切ではないか。</p>	<p>生涯学習は、自己の充実や生活の向上のために、人生の各ステージでの課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習であると考えています。このことから現在も幼児期から高齢者までの幅広い世代に向け学びの機会の提供を行っております。</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
		<p>また、学校と連携し、地域の方々の協力を得て、子どもに学習や体験・交流活動、スポーツなどの「活動の機会」の提供をしており、今後も学びの連続性を意識した施策に努めていきます。</p>
<p>28村上大祭</p> <p>基本目標 4人が輝く 郷育のまち</p>	<p>市内に村上大祭などの祭りがあるが、行政はこれらの祭りにどのように関わっているのか。次期総合計画には、村上大祭などへの市の関わり方を明記するのか。</p>	<p>ユネスコ無形文化遺産及び国重要無形民俗文化財である村上祭については、村上まつり保存会をはじめとする村上祭に関わる団体で構成する「村上まつりを支える連携会議」に行政も加わり、課題の解決に向けた話し合いを重ねています。</p> <p>また、日本遺産北前船の構成文化財である岩船祭・瀬波祭では、それぞれに抱える課題やその解決策について話し合っています。昨年、その話し合いの中で出された課題の一つであります運営費について、市が財政的支援（交通警備委託料及びトイレ借上料）を行うこととしたところです。</p> <p>次期総合計画においても、伝統と文化を次世代に確実に継承し、発信していくための施策、方針を盛り込む考えであります。</p>
<p>29祭りの担い手不足</p> <p>基本目標 4人が輝く 郷育のまち</p>	<p>村上の祭りでは担い手が不足していると思う。村上の魅力を感じてもらうために、例えば大学生などを対象に「お祭り応援隊」のようなものを呼びかけて、村上の祭りを盛り上げていくのも良いのではないかと。</p>	<p>ご提案のあった大学生などを対象とした「お祭り応援隊」はとても参考になるご意見です。</p> <p>新潟県の取組ですが、村上地域振興局では令和7年度から村上市・関川村・粟島浦村の祭や行事の担い手不足対策として、参加ボランティアを募り、地域や団体とのマッチングを図っています。</p> <p>このような外部からの受け入れについては、曳き手の安全確保や遠方からの乗子のお囃子練習など、様々な課題や条件があるために、各団体と課題を整理したいと思います。</p>
<p>30文化財施策の補助制度活用</p> <p>基本目標 4人が輝く 郷育のまち</p>	<p>文化芸術の今後の方針に「村上市文化財保存活用地域計画」が記載されているが、国や県の指定を受けた文化財には補助金が設定されている場合がある。市の限られた予算を有効に使うためにも、国や県の補助制度を積極的に活用することが重要。</p>	<p>令和7年12月19日「村上市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官の認定を受けたことにより文化財の指定、未指定に関わらず国補助事業の採択が有利になります。引き続き、文化財施策には国県の補助制度の積極的活用を図ってまいります。</p>
<p>31デジタルを活用した歴史と伝統の村上検定</p> <p>基本目標 4人が輝く 郷育のまち</p>	<p>村上学や村上検定というものはあるのか。</p> <p>工業高校にあるジュニアマイスター顕彰制度のような仕組みを参考に、村上の歴史や伝統に関して村上マイスター制度として設け、デジタルバッジやオープンバッジを与える形で村上市を知ってもらい、あるいは関係人口を増やすというのも一つのアイデアではないかと。</p> <p>そういった取組を進化させることで、例えば村上検定などでデジタルバッジやオープンバッジを活用すれば、遠隔地の方にも村上市を知ってもらうことが可能になるのではないかと。</p>	<p>現段階で、村上学や村上検定というものはありませんが、ご提案いただいた村上の歴史や伝統に関する村上検定制度は、村上を知って興味を持っていただく手法として非常に有効と考えます。</p> <p>ご紹介いただいた他事業の事例や他自治体の検定制度を研究させていただきます。</p>
<p>32スポーツによる地域活性化</p> <p>基本目標 4人が輝く</p>	<p>村上市出身のスノーボードやスケボーで活躍する選手がいることは大きな資源。</p> <p>和歌山県には箕島モデルというものがある。箕島高校という高校野球強豪校のOBが野球クラ</p>	<p>他のスケートボード施設にはない充実した育成環境が整っているスケートパークの更なる活用を目指しつつ、取組を継続していくことを考えていますが、クラブチームについては、関係団体と相談していきたいと考えています。</p>

令和7年度 第2回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
郷育のまち	<p>ブチームを作り、地元のスーパーがスポンサーになり、市はそれをバックアップした。野球が好きな人が蓑島に集まり、市への定住を希望する若者も増加した。また、東京には下町ボブスレープロジェクトなどの活動もある。</p> <p>村上市には既にスケボーの練習場という資源があるため、市がバックアップしてクラブチームを作るのも良いのではないだろうか。</p>	
<p>33集落支援員</p> <p>基本目標 5多様性が 広がるまち</p>	<p>集落支援員の具体的な活動内容と人数は何人か。また、立場上、特別職の公務員となるのか。</p> <hr/> <p>他の地域でよく見られる例としては、移住者や地元住民が行政とのつなぎ役を担っているケースがある。山形県では役場職員が集落に住んで役場と地域の課題を直接結び付けている事例もある。共通する機能は「地域と行政の結び付け」であり、村上市の場合はどのような人が集落支援員を務めているのか。</p>	<p>集落支援員は会計年度任用職員として活動し、令和7年12月1日現在で21人です。活動内容としては、まちづくり協議会の担当や地域の買い物支援、しな布継承、有害鳥獣対策、関係人口対策などで、集落（地域）の点検、維持、活性化、話し合いの促進をし、地域課題の解決に向けて、市と地域のつなぎ役として活動しています。</p>
<p>34企業版ふるさと納税</p> <p>基本目標 5多様性が 広がるまち</p>	<p>関係人口の創出について、もう一步踏み込んで、関わり方を意識してはどうか。スポーツや産業、あるいは仕事関係といった関わり方について分類できると良いと思う。</p> <p>関わり方を分類することで、例えば企業版ふるさと納税のメニューを工夫し、寄附額の増加につなげられるのではないかと考える。</p> <p>村上市の企業版ふるさと納税を見ると、スポーツ振興や子育て支援などのメニューがある。ここにさらに特色ある支援メニューを加え、特定分野への支援につなげられることが期待できると思う。</p>	<p>企業版ふるさと納税については、スケートボードの選手育成事業や子育て支援施設の整備事業を中心に寄附を募っています。企業を紹介いただくマッチングサポート業務を委託しており、本市の事業を企業に紹介するとともに、企業のニーズを把握し情報提供を受けています。</p> <p>また、企業からの「畜産事業に寄附をしたい」との申出を受けてメニュー化した事業もあります。今後もこうした情報収集を通じて支援メニューの幅を広げるとともに、本市の特色を活かし寄附企業が活用をイメージしやすいメニュー化に取り組みながら企業との継続的な関係を構築していきます。</p>
<p>35市職員のウェルビーイング</p> <p>基本目標 5多様性が 広がるまち</p>	<p>職員改革と効率的な事務事業の推進のためウェルビーイングが掲げられていることは重要だと思ふ。</p> <p>職員自身のウェルビーイングが充実してこそ、仕事の取組も質の高いものになるため、ここにしっかりと注力して取り組んでもらいたい。</p>	<p>ウェルビーイングの実現に向けた環境整備は、これまでにおいても取組を進めてきたところですが、職員が生き生きと働き、パフォーマンスを最大限に発揮できるよう、引き続きウェルビーイングの土台となる職場環境の整備を進めることは急務であると考えます。</p> <p>これまで進めてきた勤務間インターバルの確保、職員の健康増進、仕事と生活の両立支援の拡充、ゼロハラスメント実現について、より実効性のある取組を進める必要があると考えています。</p>